

## 5 登録料金

### 2019JCFライセンス基本登録料【新規・継続・再登録・再発行】

カテゴリ Cat	選手(競技者)							審判員	チーム アテン ダント	再 発 行
	*マスターズ M	エリート E	U23 U(U23)	ジュニア J(U19)	ユース					
区分	30歳以上 1989年以前 生まれ (Mを選択した 方のみ)	23歳以上 1996年以前 生まれ	22歳～19歳 1997年～ 2000年 生まれ	17歳・18歳 2001年・ 2002年 生まれ	15歳・16歳 2003年・ 2004年 生まれ	13歳・14歳 2005年・ 2006年 生まれ	12歳以下 2007年以降 生まれ			
基本料金	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	2,500	1,500	2,000	2,000	1,300
臨時登録	1,000	1,000	1,000	1,000	500	500	0			

個人登録では上記以外に決済手数料が発生します。また、登録する加盟団体によっては、上記以外に事務手数料・通信費・保険料等の料金加算される団体もあります。各都道府県連盟 HP 等でご確認ください。

参考:加盟団体名簿 <http://jcf.or.jp/?cat=558>

## 6 保険について（今後変更される場合があります）

競技者登録料には、引き続き日本国内外で有効な第三者に対する賠償責任保険料を含みます（臨時登録は除く）。

### ▼個人賠償責任保険補償特約(国内・国外補償、国内で発生した事故のみ示談交渉サービス付)保険金額 1 億円

日常生活で生じた偶然な事故によって、他人にケガを負わせたり他人の財物を損壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。免責金額(自己負担額)はありません。

この特約の被保険者(補償の対象となる方)

- ①本人 ②本人の配偶者 ③本人または配偶者と生計を共にする同居の親族
- ④本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

### ※例えば以下のような場合に保険金のお支払いの対象となります。

- ・ 自転車で通行中・練習中歩行者にぶつかり、ケガをさせてしまった。
- ・ キャッチボール中に車の窓ガラスを割ってしまった。

など

### ※例えば以下のような場合にはお支払いの対象となりません。

- ・ 故意
- ・ 被保険者の職務遂行に起因
- ・ 地震、噴火またはこれらによる津波
- ・ 犯罪行為・闘争行為

など